

県有施設に設置する自動体外式除細動器（AED）の賃貸借契約

質問回答書

番号	質疑・回答の内容	
1	質問 R01. 1. 14	仕様書 4 (3) ③ 「遠隔での監視システム」とありますが、オンライン監視により、消耗品の交換時期等を Web 上で確認することができ、異常がある場合はメール通知とあわせて弊社コールセンターから電話連絡させていただき、AEDの異常内容をお客様に確認頂く運用が必要であるとの認識でよろしいでしょうか。
	回答 R01. 1. 20	ご指摘の通りです。
2	質問 R01. 1. 14	仕様書 4 (4) ④ 消耗品について「交換」とありますが、新しい消耗品を設置先に送付しお客様で交換いただく運用でもよろしいでしょうか。
	回答 R01. 1. 20	ご指摘の通りです。
3	質問 R01. 1. 14	仕様書 4 (4) ⑤ 機器の異常が発生した場合は、弊社コールセンターに連絡いただくことで、状況を確認の上、機器交換等を行い、原状復帰することによろしいでしょうか。
	回答 R01. 1. 20	ご指摘の通りです。
4	質問 R01. 1. 14	仕様書 5 (2) ① 「使用方法を説明」とありますが、胸骨圧迫・人工呼吸の手順はAEDに付帯する簡易取扱説明書に図示され、その他に取扱説明書、取扱説明の CD-ROM を同梱していれば、現地での対応は不要でよろしいでしょうか。 現地対応が必要である場合には、AED 本体を展示し、取扱説明書を用いて、具体的に AED 使用方法・心肺蘇生法をご説明すればよろしいでしょうか。
	回答 R01. 1. 20	従前と異なる機種である場合や、納入時に立会う職員から申し出があった場合に、ご指摘の方法による説明をお願いします。